

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【公開番号】特開2009-301932(P2009-301932A)

【公開日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-051

【出願番号】特願2008-156644(P2008-156644)

【国際特許分類】

H 01 J 29/28 (2006.01)

H 01 J 31/12 (2006.01)

【F I】

H 01 J 29/28

H 01 J 31/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月23日(2011.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、

前記基板上に行列状に位置する複数の発光部材と、

各々が少なくとも1つの前記発光部材を覆い、行列状に位置する複数の電極と、

列方向において隣接する前記電極間に位置し、行方向及び該列方向に隣接する電極同士を接続する行方向に延びるストライプ状の抵抗体と、

を有する前面基板であって、

前記電極は、前記発光部材を覆っている被覆部分及び該被覆部分に隣接して前記抵抗体と接続される第1の接続部分、該第1の接続部分に隣接して前記抵抗体と接続される第2の接続部分とからなり、

前記第1の接続部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離(Gx')は、前記被覆部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離(Gx)よりも大きく、前記第2の接続部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離(Gx1)は、前記第1の接続部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離(Gx')よりも小さいことを特徴とする前面基板。

【請求項2】

前記第2の接続部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離は、前記被覆部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離と等しい請求項1に記載の前面基板。

【請求項3】

複数の電子放出素子を備えた背面基板と、

請求項1または2に記載の前面基板と、

を有し、前記電子放出素子から放出された電子によって前記発光部材が発光する、画像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一実施態様に係る前面基板は、基板と、基板上に行列状に位置する複数の発光部材と、各々が少なくとも1つの発光部材を覆い、行列状に位置する複数の電極と、列方向において隣接する電極間に位置し、行方向及び列方向に隣接する電極同士を接続する行方向に延びるストライプ状の抵抗体と、を有している。電極は、発光部材を覆っている被覆部分及び被覆部分に隣接して抵抗体と接続される第1の接続部分、第1の接続部分に隣接して抵抗体と接続される第2の接続部分とからなっている。第1の接続部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離(Gx')は、被覆部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離(Gx)よりも大きく、第2の接続部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離(Gx1)は、第1の接続部分における行方向に隣接する電極同士の行方向の離間距離(Gx')よりも小さい。